

新型コロナウイルス感染症本部会議議事録（第14回）

日時

令和2年4月17日（金） 9時15分～ 10時15分

場所

行政委員会室

協議案件

- ・緊急事態宣言が全国に拡大されることを受けて

出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部長 総合政策部長、危機管理監、草津未来研究所・経営戦略担当理事
総務部長、まちづくり協働部長、
環境経済部長、健康福祉部長、
子ども未来部総括副部長、
都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、
議会事務局長、教育委員会教育部長、
教育委員会教育部理事
西消防署長、南消防署長

協議内容

【開会挨拶】

【市長】

第14回の対策本部会議をはじめます。

【市長】

それでは、2の議事に移ります。

2 議事

【報告事項】

「草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について」

【危機管理監】

資料の説明。

【市長】

付け加えると

累計で17人になった。大津市での感染者の自宅で感染をしたと思われる。母親は市内食料品店（阪急オアシス）のパート従業員である。150人を自宅待機するとの発表があった。

施設(エルティ932)は3階とも休業しているとのこと。

また、園児の通園している琵琶湖くじら保育園については、幼児課の職員と県保健所が現地での指導をした。保育園は休園をしているが、速やかに対応が必要である。クラスターの可能性もあるので、注視をしていかなければならない。市内事業所（ニチコン草津）は、300人余りの従業員を、自宅待機していたが、19日から操業再開の予定と、HPに公表をされた。保健所の指導により、徹底的に感染拡大防止が図られるものである。

「市内私立保育園における園児の感染判明を受けて（幹部会決定事項）」

【こども未来部総括副部長】

資料の説明。

現場に立会。休園の措置が取られている。定員60人で半数が出席していた。対象者を保健所が濃厚接触について調査している。3人世帯なので、学校等への影響ないと思われる。

【市長】

幼児課で文章の案を作り、保護者向けに通知済み。

市内全体の市立・民間のこども園・保育園への自粛の文書を送る。

「教育集会所の休館について（幹部会決定事項）」

【危機管理監】

資料の説明。

「道の駅草津レストランの休業（幹部会決定事項）」

【危機管理監】

資料の説明。

【協議事項】

「緊急事態宣言が全国に拡大されることを受けて」

【市長】

昨日、緊急事態宣言が総理大臣より発出され、全国に拡大された。

【危機管理監】

「基本的対処方針」の説明。

【市長】

7都府県が対象だったが、全国とされ、13都道府県が特定警戒都道府県と指定がされた。近隣の京都府も含まれている。当市にとっても喫緊の課題である。

また、それを受けて、滋賀県知事より5分の1ルールが発信された。
このような状況となったので、提案だが、
屋内施設について、すでに5月6日までの間で、使用許可を出しているものについては、全て使用許可を取り消す。

【議会事務局長】

使用許可を取り消すことで、案内の事業者には損失が出るが。

【環境経済部長】

市民交流プラザについては、条例の使用許可の取り消しの要項を使い、相手側から同意を取りつつ対応している。同意をもらえない場合は、取り消すという方法で対応している。

今後、県からの休業要請が出た場合は、全ての利用許可を取り消す方法もよいかもしれないが。

【市長】

県の方には、このような事態なので、休業要請の発出のお願いしているところである。

【環境経済部長】

根拠法令に基づくものであれば対応がしやすい。

【市長】

環境経済部長の提案のとおり、

5月6日までに施設の予約が終わっているものについては、
施設の利用について、同意書が書けなかったら予約を取り消すという方法で決定をする。

1. 強く自粛を求める。前提としては、とりやめてもらう。
2. 3密回避徹底等の同意書を書面で書いてもらう。
3. 書けないなら予約取り消しをする。

【教育長】

緊急事態宣言が出たので、学校の一時預かりについてもさらに強く、家庭保育の呼びかけをする必要がある。

【こども未来部総括副部長】

保育園、学童保育についても呼びかけを同時に出す。

3 その他

【市長】

大津市の職員の感染者がまた出た。4人目である。施設の一時閉鎖をしている

ところである。

あつてはならないところであるが、当市においても感染者が出た場合に、業務縮小も検討しなければならない。必要最小限の業務は何かについて、各課で確認すること。

また、職員向けに発熱があつた場合は絶対に出勤をしないように徹底したい。

【上下水道部長】

浄水場については、維持管理業務は続けていく必要があると思うが、新設工事関係については、発注の仕方によって、人員体制が変わってくる。

【市長】

不要不急の工事があるかどうかだ。

不要な工事はないだろうが、不急の工事であれば延期できないかだが、調査をしなければならない。現時点は計画通りで進めるように。

【副市長】

基本対処方針の中でも社会安定の維持の中に公共工事は入っている。そもそも予算の査定の中で、不要不急の工事はないはずである。5月6日までの宣言が延長されることになれば工事の延期について検討に入らないといけない。

【総務部長】

補助金の関係では、コロナウイルス感染症による遅延は、繰越しの理由にはならないと確認している。

【副市長】

清水建設の対応に、他のゼネコンも追従しているので、注視しないといけない。

【建設部長】

当部は、工事設計の技術支援をしている。教育委員会などは、夏休みに合わせて発注をしているが、事業の発注先で、適切な発注時期の判断をしてほしい。

【市長】

必要最小限の業務について、経験者の職員を配置して何とかしのぐことが必要である。

【総合政策部長】

現在、当部で、A班、B班と分けて二班体制での執行体制の検討をしているところである。市民の理解を得る必要がある。

過去に勤務をしている人のリストアップをして対応することを含めてだが、人数を絞るので、できる業務が限られてくる。

【こども未来部総括副部長】

保育所、学童も5月6日まで一斉休園をかけてはどうかと提案したい。保護者

から要望の声もある。

琵琶湖くじら保育園で感染者が出たこともあり、住民の不安も高まっているため、対応をする必要がある。

【市長】

何か意見は？

【環境経済部長】

保育所は休業要請の対象外であるが。

【こども未来部総括副部長】

閉鎖ではなく、休園の要請と考えている。

【副市長】

閉鎖と休園の違いが市民に正しく伝わると思えない。

東京でも対応が分かれている。状況が草津市でそこまで至っていると思えない。

【議会事務局長】

休園は市民への失望感が非常に大きい。アピール効果を狙うだけならすべきでない。保育園はライフラインの一部なので、続けるべきである。

【草津未来研究所・経営戦略担当理事】

休園ではなく、自粛のさらに強い通知でよいのでは。

【市長】

自粛要請は出ているので、家庭において、預かる意識も高まると思う。様子を見て保留する方法で良いのでは？

【こども未来部総括副部長】

いったん保留します。

【環境経済部長】

屋外施設について、使用の自粛について啓発をしていくタイミングである。

【市長】

意思表示を出す必要はある。メッセージをHPに出す。啓発看板の準備をするように。

【副市長】

国の経済対策について、給付金が一律10万円に変更になった。

生活支援に関する相談について、特に健康福祉部で相談はどのような状況か？

【健康福祉部長】

20日から始まる住居確保給付金の問い合わせが殺到している。

【副市長】

人員増強が必要。総合政策部と協議をして。資金貸付についてはどうか？

【環境経済部長】

銀行の証明書発行が80件ぐらい。宿場祭りの余剰人員を充てているので、現時点は対応できている。

【健康福祉部長】

保険年金課の国保の傷病手当金の申請が始まる。申請が多くなる可能性がある。

【副市長】

給付については、新体制を始める必要がある。危機管理課に給付金10万円の問い合わせが集中している。

【こども未来部総括副部長】

児童手当の1万円追加については窓口対応が必要である。

【総務部長】

補正予算の国・県の情報収集を引き続きお願いしたい。

【市長】

確認して下さい。

4 閉会

以上